

厳冬期の知床五湖エコツアー事業の進捗について

トピック

1. 2022年度の利用人数は1,760名、実施日数は45.5日となった。
2. 今年度の事業期間について、昨年と同様の60日間（2024年1月21日～3月20日）とする。正式決定は知床五湖冬期適正利用協議会の開催後となる。
3. 2019年度以降、暖冬による湖面状況の悪化を主な要因として予定期間（50日）の前に事業を終了せざるを得ない状況が続いている。体験機会の確保を目的に、代替ルートの設定を検討したい。
4. 具体的には、2024年1月中旬頃に代替ルートの設定を目的とした現地調査を実施し、静寂性や自然環境への影響、安全性等について検討し、第2回検討会議において報告する予定。

1. 2022年度「厳冬期の知床五湖エコツアー」事業結果について

- ・実施期間：2023年1月21日～3月10日（49日間）
※積雪不足及び暖冬の影響により3月10日で事業終了（1/21-3/21）
- ・実施日数：45.5日
- ・中止日数：3.5日
- ・期間中利用人数：1,760人（1日当平均 38.7人）
- ・実施回数：367回（1回平均 4.8人）

【外国人利用内訳】

- ・外国人利用総数 391人 (22.2%)
内訳 中国 31人、韓国 54人、台湾 91人、香港 98人、
シンガポール 40人、マレーシア 8人、タイ 2人 イギリス 5人、
フランス 4人、ドイツ 5人、アメリカ 8人、カナダ 5人
オーストラリア 16人 その他 24人

【登録引率者数】

- ・事業所数・・・17事業所 引率登録者数・・・32人

【参考】

	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
利用人数	747	2,127	2,371	2,320	2,784	1,917	789	1,382	1,760
実施日数	45.5	56.0	57.5	43.5	59.0	48.5	44.0	41.5	45.5
実施回数	188	412	466	399	498	376	211	41.5	367
うち外国人人数		930	1,388	1,483	1,576	982	32	122	391
外国人率		43.7%	58.6%	63.9%	56.6%	51.2%	4.1%	8.8%	22.2%

2022年度 厳冬期の知床五湖エコツアー事業収支決算書(案)

【収入】

R04.04.01 ~ R05.03.31 (単位:円)

項目	予算	決算	差引	内 訳
利用料	3,000,000	2,631,000	△ 369,000	1,500円×総数1,754人= 2,631,000 円
繰越金	103,234	103,234	0	前年度繰越金
補助金	0	1,000,000	1,000,000	斜里町より補助金として
雑収入	1,766	0	△ 1,766	預金利息
合計	3,105,000	3,734,234	629,234	

【支出】

(単位:円)

項目	予算	決算	差引	内 訳
消耗品費	189,000	140,015	△ 48,985	事務用消耗品費 12,415 トイレ不凍液 6,380 × 20 = 127,600
事務局費	350,000	337,000	△ 13,000	事務管理費 300,000 旅費 37,000
印刷製本費	50,000	40,306	△ 9,694	宣伝PRポスター・チラシ作製 40,306
燃料費	5,000	0	△ 5,000	
通信運搬費	24,000	19,750	△ 4,250	携帯電話料 3,090 送料(ポスター) 10,780 切手代 5,880
借上料及び 使用料	450,000	541,860	91,860	管理用プレハブ(設置撤去費用込み)1棟1間×2間 177,650 無線機5w 12台238,260 仮設トイレ 125,950
委託料	2,027,000	1,812,700	△ 214,300	道路除雪費 1,001,500 管理業務委託料 600,000 ホームページサーバー管理料 178,200 トイレ清掃 5,500×6日=33,000
手数料	10,000	8,740	△ 1,260	汲み取り料 4,900 粗大ごみ処理券 1200 振込料 他 2,640
積立金	0	500,000	500,000	特別会計積立
繰越金	0	333,863	333,863	次年度繰越金
合計	3,105,000	3,734,234	629,234	

特別会計積立金					
口座番号(証書式)	定期預金元金	本年利息	前年まで利息	金融機関名	備 考
	500,000	0	0	網走信用金庫斜里支店	R04.10.00

2. 2023年度「厳冬期の知床五湖エコツアー」事業計画について

(1) 事業名

「厳冬期の知床五湖エコツアー」事業

(2) 事業目的

厳冬期における知床の自然の魅力や価値を多くの人に伝えることや冬期におけるエコツアープログラム及び自然ガイド事業の充実を図り冬期の知床への来訪動機を高め、地域活性化に努める。

(3) 事業実施主体など

主 催： 知床五湖冬期適正利用協議会（以下、協議会という）

構成団体：（公財）知床財団・（一財）自然公園財団知床支部・知床自然保護協会・釧路自然環境事務所・知床ガイド協議会・斜里町・（特非）知床斜里町観光協会

事務局： 釧路自然環境事務所・斜里町・知床ガイド協議会・知床斜里町観光協会

オブザーバー： オホーツク総合振興局 建設管理部

オホーツク総合振興局 産業振興部 商工労働観光課

オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課

知床森林生態系保全センター 網走南部森林管理署

(4) 事業期間

2024年1月21日(日) ～ 3月20日(水) 60日間

(5) 利用の形態及びアクセス

道道知床公園線岩尾別橋ゲートより引率指導者及び事業所の車両で知床五湖まで移動し、知床五湖周辺を徒歩（スキー・スノーシュー）で散策する。

- ① 引率指導者が随行する知床五湖園地内の散策。
- ② 散策の手段は、歩くスキー又はスノーシューのいずれかとする。
- ③ 散策のコースは、知床五湖冬期適正利用協議会が設定したコースを外れないこと。
（厳冬期の知床五湖エコツアー散策コース・・・・・・・・別紙①）
- ④ スタート時の静寂性の確保に配慮すること。（スタート時間の調整等）
- ⑤ 知床五湖園地までのアクセスは、引率指導者の運転する送迎車両とする。

(6) 利用の基準及びルール

- ① 利用時間は、8時30分 ～ 16時30分（岩尾別橋ゲート起点）とする。
- ② 引率指導者1名あたりの参加者は、10名以内とする。
- ③ 出発する時点において、斜里町に大雪、暴風雪警報のいずれかが発令されている場合は、利用を中止する。
- ④ 出発後においても、協議会は气象台が発表する気象情報や気象予報に最大限留意し、引率指導者は気象状況の変化に適切に対応する。
- ⑤ ツアー中にトラブルが発生した場合は、引率指導者は速やかに協議会に連絡し、協議会は緊急連絡網を通じ関係機関等へ連絡を行う。

- ⑥ 冬期利用は登山道のような奥地(バックカントリー)利用であることや自然環境への配慮や安全対策について、各引率指導者及び事業所が責任を持って参加者に対し周知する。

(7) 運用方法1：引率指導者の要件

以下の7項目の要件を満たしたものを引率指導者として、協議会において登録認定する。

- ① 知床ガイド協議会の会員であること。
- ② 「引率指導者認定確認用チェックシート」を理解し、遵守する旨署名捺印した者。
- ③ 知床エコツアーリズムガイドライン及び知床半島中央部地区利用の心得を理解した者。
- ④ ガイド歴2年以上（生業として有償のガイド）又はそれに準じる資格を有する者。
- ⑤ 本人又は所属事業所が損害賠償保険1事故3億円以上に加入している者。
- ⑥ 知床五湖冬期利用に関する事故対応マニュアルを引率指導者本人又は所属事業所が作成し、協議会が承認していること。
- ⑦ 知床五湖冬期利用に関する事前説明会を受講した者。なお、事業所の責任において代表者が受講することも可とする。

(8) 運用方法2：利用のルール（前日まで）

- ① 参加申し込みにあたっては、ガイド事業所（引率指導者）が直接申込を受ける。
- ② 参加者と連絡調整後、実施を予定する日の出発1時間前までにwebシステムの参加人員報告書（実施予定報告書）を入力する。
- ③ 引率指導者1名につき参加者10名を上限とする。

(9) 運用方法3：利用システム(当日)

- ① 出発時間 1回目：8時30分 2回目：13時00分 (2月10日からは30分繰り下げて13時30分)（岩尾別橋ゲート出発）とする。
- ② 出発する時点において、斜里町に大雪・暴風雪警報が発令されている場合は利用を中止する。出発後においても、協議会（ツアー管理受託者）は気象台が発表する気象情報や気象予報に最大限留意するとともに、引率指導者は出発後の気象状況の変化に適切に対応する。
- ③ 当日、ツアーを催行する引率指導者は、協議会（ツアー管理受託者）に対し引率指導者認定書を提示すると共に参加人員報告書（最終分）を提出する。
- ④ 協議会（ツアー管理受託者）は提出された参加人員報告書（最終分）の内容を照合した後、引率指導者に対して無線機を渡す。
- ⑤ 引率指導者は、帰着後速やかに協議会（ツアー管理受託者）へ必要な報告を行い、無線機を返却する。
- ⑥ 引率指導者はツアー完了当日の20時(厳守)までに、webシステムの完了報告書を入力する。
- ⑦ ツアー中にトラブルが発生した場合、引率指導者は「厳冬期の知床五湖エコツアー安全管理規則」に基づき対応するとともに、速やかに協議会（ツアー管理受託者）へ連絡する。
- ⑧ 予定時刻を過ぎても帰着報告がない場合、協議会（ツアー管理受託者）は、遭難の可能性を含めて関係者と情報共有を図るとともに所要の対応を図る。なお、捜索・救出に伴う経費（人件費・交通費・装備費・食料等）はすべて当該引率指導者又はその所属事業所の負担とする。）

(10) 運用方法4：事前説明と引率指導者認定の手続き

- ① 事業所（個人）ごとに「引率指導者認定確認用チェックシート及び引率指導者一覧表」に記入押印し協議会へ提出する。なお、提出された「引率指導者認定確認用チェックシート及び引率指導者一覧表」に基づき、知床五湖冬期適正利用協議会において承認する。

(11) 安全管理対策

- ① 知床五湖冬期適正利用協議会は「厳冬期の知床五湖エコツアー安全管理規則」を定め、関係者はこれを遵守する。

(12) その他配慮事項

- ① 引率指導者は、当該事業開始前に協議会が行うコース設営並びに安全確認作業に対し協力する。
- ② 引率指導者は、当該ツアーのモニタリングのために、協議会が実施する利用者アンケート調査に協力する。
- ③ 引率指導者は、ヒグマの痕跡などを確認した場合は、すみやかに協議会（ツアー管理受託者）に報告し、関係機関において利用の継続について協議する。
- ④ 引率指導者は、ツアー参加者の車両については、岩尾別橋ゲート前や道路上に駐車しないように指導するとともに、除雪の支障にならないように留意する。
- ⑤ 引率指導者以外の利用や立入については、服装や装備において遭難等の事故が想定される場合や、故意的な樹木の損傷、厳冬期コース上から確認できる範囲でのテント設営といった行為が目の前で行われている場合のみ注意喚起を促すこととし、立入自体については言及しないこととする。（通行規制道路を通行しなければ問題はない。）

別紙①

厳冬期の知床五湖エコツアー アー 散策コース

